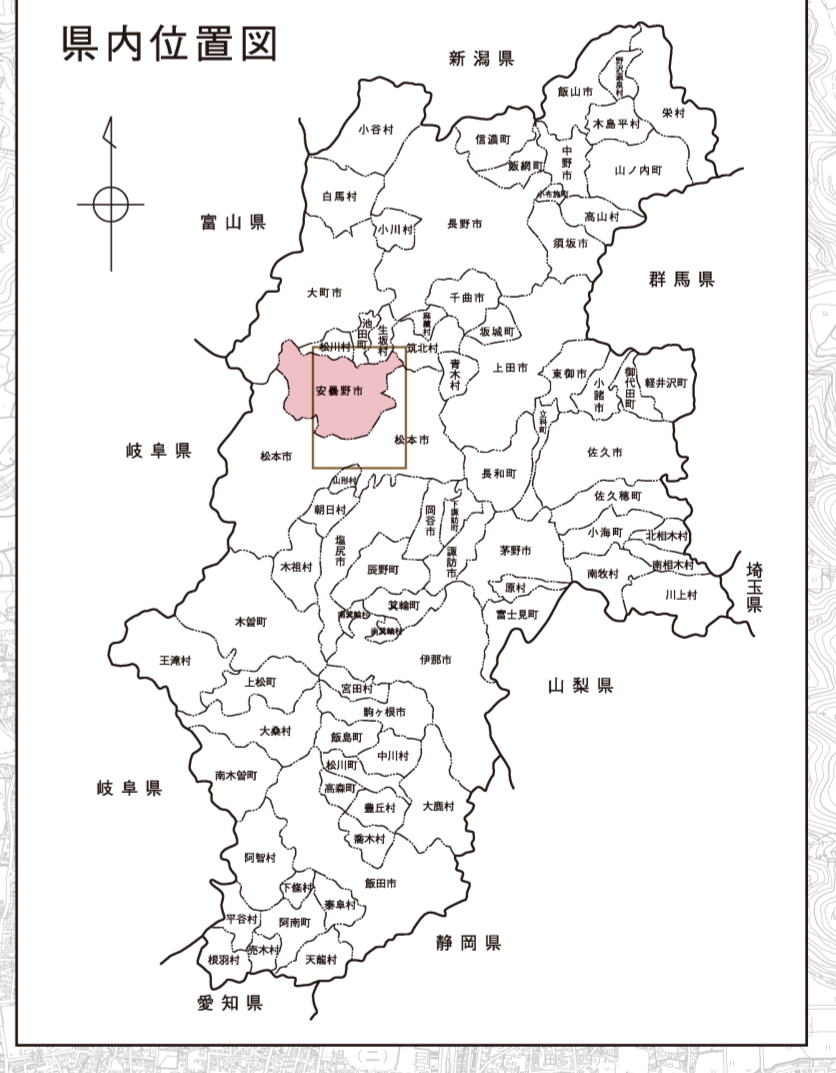
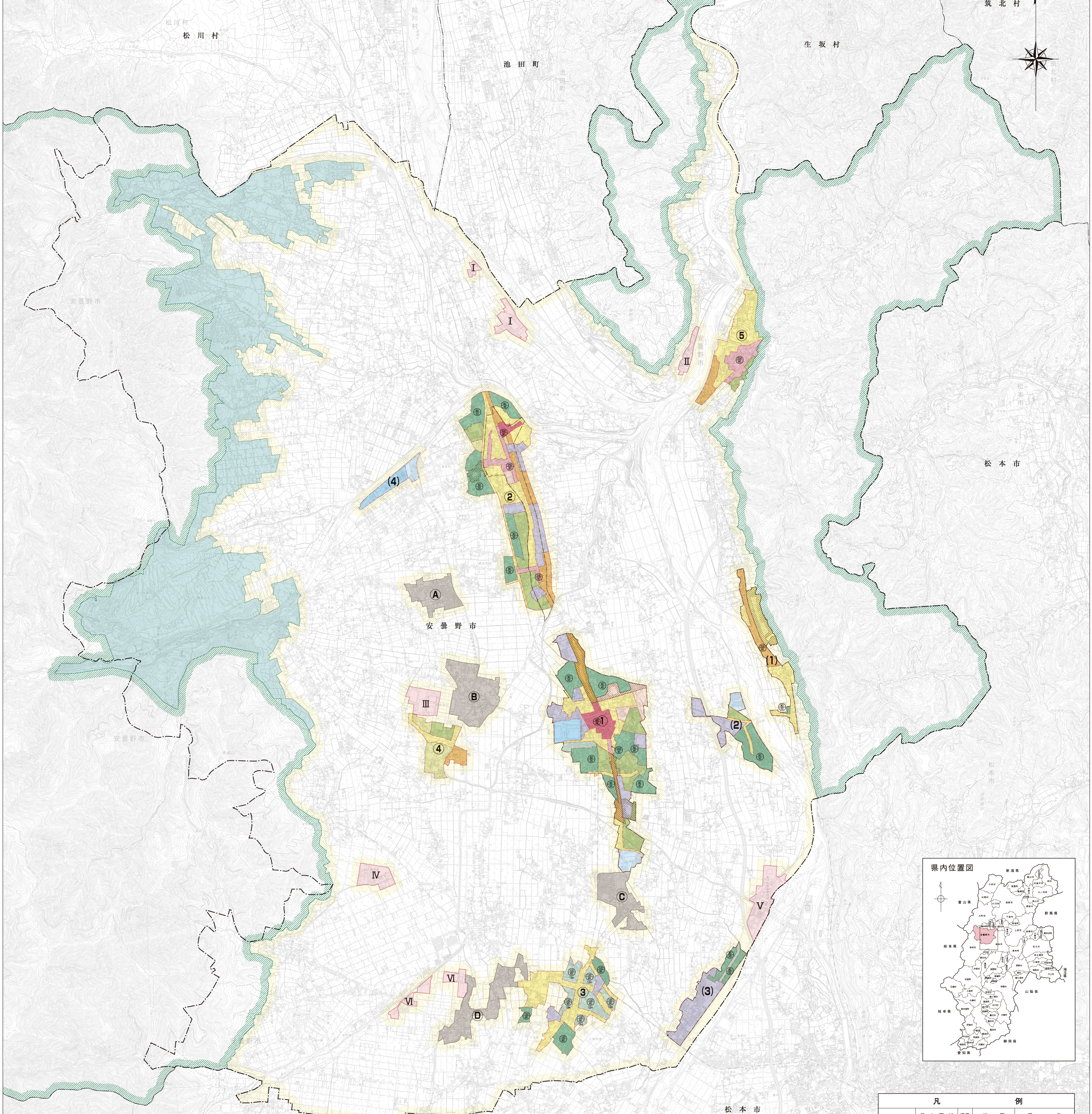


安曇野市土地利用基本計画図



拠点・準拠点市街区域以外の建築制限

田園居住区域				
用途	建ぺい率 (%)	容積率 (%)	高さ制限	最低地上高
住宅(農家住宅、分家住宅)	60	100	12m	—
住宅(農家住宅、分家住宅以外の戸建住宅)	60	100	12m	250m ²
共同住宅、長屋、寄宿舎等	60	100	12m	—
業務・商業施設	60	100	12m	—
公共公益施設	60	100	12m	—

山麓保養区域				
用途	建ぺい率 (%)	容積率 (%)	高さ制限	最低地上高
住宅(戸建住宅)	20	40	10m	500m ²
寄宿舎、寮、下宿	20	60	10m	500m ²
業務・商業施設	40	60	10m	—
公共公益施設	40	60	10m	—

田園環境区域				
用途	建ぺい率 (%)	容積率 (%)	高さ制限	最低地上高
住宅(農家住宅、分家住宅)	60	100	10m	—
住宅(農家住宅、分家住宅以外の戸建住宅)	60	100	10m	300m ²
寄宿舎、寮、下宿	60	100	10m	—
業務・商業施設	60	100	10m	—
公共公益施設	60	100	10m	—
工業施設	60	100 [*]	—	—

森林環境区域				
用途	建ぺい率 (%)	容積率 (%)	高さ制限	最低地上高
住宅(農家住宅、分家住宅)	60	100	10m	—
住宅(農家住宅、分家住宅以外の戸建住宅)	60	100	10m	300m ²
公共公益施設	60	100	10m	—

* 農家集積地の容積率は200

拠点・準拠点市街区域凡例

凡例	建築率 (%)	容積率 (%)	高さ制限	最低地上高	道路幅員	隣地斜線	北側斜線
第一種低層住居専用区域	40-50	60-80	10m	200m ²	—	—	H≤5m
第二種低層住居専用区域	50	80	12m以下	200m ²	—	H≤20m	+1.25×L
第一種中高層住居専用区域	60	200	—	—	H≤20m	+1.25×L	—
第二種中高層住居専用区域	60	200	—	—	H≤20m	+1.25×L	—
第一種住居地域	60	200	—	—	H≤20m	+1.25×L	—
第二種住居地域	60	200	—	—	H≤20m	+1.25×L	—
準住居地域	60	200	—	—	H≤20m	+1.25×L	—
近隣商業地域	60	200-300	—	—	農科集積地 300%	H≤20m	H≤31m
商業地域	80	400	—	—	標準集積地 200%	+1.5×L	+2.5×L
準工業地域	60	200	—	—	—	H≤20m	H≤20m
工業地域	60	200	—	—	—	+1.25×L	+1.25×L
工業専用区域	60	200	—	—	—	H≤20m	H≤20m

注) 準拠点市街区域以外の区域
道路幅員: 25m (幹線道路の反対側の境界線から20mの範囲内)
隣地斜線: 1.25倍 (前面道路の反対側の境界線から20mの範囲内)

凡例			
基本区域	番号	地区	備考
※左の表を参照	①	豊科拠点地区	用途地域が指定されている。
	②	穂高拠点地区	用途地域が指定されている。
	③	三郷拠点地区	用途地域が指定されていない。
	④	堀金拠点地区	用途地域が指定されていない。
	⑤	明科拠点地区	用途地域が指定されていない。
※左の表を参照	(1)	田沢・光地区	用途地域が指定されている。
	(2)	安曇野1.C地区	用途地域が指定されている。
	(3)	たつみ原地区	用途地域が指定されている。
	(4)	穂高島川地区	用途地域が指定されている。
田園居住区域	④	柏原地区	—
	⑤	下堰地区	—
	⑥	中津・上島田・下島田・真々野地区	—
	⑦	上長尾・下長尾・二本地区	—
	I	青木花見・島新田産業団地	—
	II	明科工場団地	—
産業集積地	III	島川工業団地	—
	IV	三田工業団地	—
	V	あづみ野産業団地	—
VI	黒沢工業団地	—	